

普通救命講習会

大切な人の命を救うため、救命講習で正しい知識と技術を身につけませんか。

※eラーニングを受講した方は講習時間が2時間となります。消防庁ホームページからアクセスできます。詳しくは消防署救命講習担当者まで。

日時 12月19日(水) 18時～21時
(17時30分から受け付け)

対象 町内在住、または町内で仕事をしている方(再講習も受講可)

会場 消防庁舎 2階大会議室

内容 普通救命講習(AEDを用いた心肺蘇生法、止血法)

定員 10名(定員になり次第締め切り)
※人数が少ない場合は翌月に延期になる可能性があります。
※受講するには事前の申し込みが必要です。

持ち物 筆記用具、上履き
※実技がありますので、動きやすい服装で参加してください。

詳細 消防署 ☎83-1119

仙台藩白老元陣屋資料館より

◆よろいかぶとの試着体験期間のお知らせ
資料館所有のよろい一式を試着できるイベントです。大人から子どもまで、家族そろって試していただくこともできます。

期間 12月1日(土)～平成31年1月26日(土)
毎週土曜日 9時30分～16時

場所 仙台藩白老元陣屋資料館

対象 小学生以上(小学生未満でも体格次第で着用できる場合もあります。相談してください) ※事前予約をお願いします。

参加料 無料

特典 希望の方には、試着写真をポストカードにしてお送りします(デザインを選べます)。SNSアップに協力してくださる方には、銘菓「赤松煎餅」一包を進呈します。

◆抹茶でおもてなし
おいしいお抹茶を味わえます。ゆっくりとした時間を楽しみませんか。

日時 12月8日(土) 11時～14時

参加料 無料

担当 生涯学習課(仙台藩白老元陣屋資料館)
☎85-2666

12月は町税・道税の「滞納整理強化月間」です

白老町と苫小牧道税事務所は、12月を「滞納整理強化月間」と位置付け、町税・道税の滞納整理を強化します! 催告に応じず納税されないときは、財産を差し押さえることになります。

済ませていない方は、早急に納税を。

詳細 税務課収納グループ ☎82-2659
苫小牧道税事務所 ☎32-5284

固定資産税の届け出をお忘れなく (建物について)

固定資産税は毎年1月1日(賦課期日)の現況で課税されます。従って、1月2日以降家屋を取り壊しても、その年の4月1日から始まる年度の固定資産税は、1月1日現在の所有者に1年度分(全額)課税されます。

家屋を取り壊した時は次の手続きをしてください。

●滅失登記

不動産登記法により登記を行っている「登記家屋」は、法務局で滅失登記申請を行いますと、後日同局より白老町に取り壊しの旨通知があります。これに基づき当該家屋については翌年度より課税されません。

●滅失登記申請をしない家屋の取り壊し(未登記家屋など)

未登記家屋を取り壊した場合、登記家屋でも取り壊し後滅失登記をしなかった場合、その確認ができずに課税される場合があります。このような時には、必ず税務課に「家屋滅失届出書」を提出してください。担当者が現地を確認した後、取り壊した家屋に関する固定資産税は、翌年度より課税されません。

また、新たに車庫や物置を造った場合や建て替えた場合は課税対象になりますので、届け出てください。

詳細 税務課資産税グループ
☎82-2659

高画質写真・印刷タイプの
年賀状・喪中はがき

写真仕上げタイプ
基本料+1枚45円～

印刷タイプ
特別価格で提供中
当日仕上げが可能!!

七五三・ご成人
記念撮影承り中

大切なお祝い、
ぜひ当スタジオで

6切サイズ
2カット1組
台紙付 12,960円
キャビネ判プレゼント

要電話予約
お問い合わせいたします。

カメラ撮影の **くらがみ** 白老町東町 白老郵便局前
TEL82-2617

高齢者の日常生活支援 福祉有償運送

身の回りで困ったこと何でもお手伝いします。ひとりで交通機関の利用の困難な方で、草刈り、草取り、菜園の土おこし、物置の整理 等々、どんなことでもすぐ電話をしてください。

※ボランティアさん募集中

NPOぬくもりの里ふれあい
☎84-7386

ひとりでお持ちの方の輸送サービスです。

